対策検討 	<u> </u>						
検 討 項 目 		要		点			備
3 モニタリング	対策による影響、効果を監視・確認するために、モニタリングを実施する。 図 3-1-1 に処分場内部および遮水壁内部におけるモニタリング位置図を、図 3-1-2 に樫曲大橋等を含む広域のモニタリング位置図を示す。						
		表 3	3-1-1 モニタ	リング対象と項目(案)			
	知为	水質観測			水位観測		
	観測対象	モニタリング地点		項目	頻度	(連続観測)	
	処分場内部	水処理施設(処理原水)	1 箇所	・排水基準項目、環境基準項目 ・塩素イオン、電気伝導度、ビスフェノール A、 ダイオキシン類	年4回	5 箇所	
		各揚水井戸	5 箇所	・排水基準項目 ・塩素イオン、電気伝導度			
	処分場周辺	浸出水揚水井戸(処理原水)	1 箇所	・排水基準項目、環境基準項目 ・塩素イオン、電気伝導度、ビスフェノール A、 ダイオキシン類	年4回	1 0 箇所	
	河川水	処分場上流処分場下流樫曲大橋	3 箇所	・環境基準項目 ・塩素イオン、電気伝導度、ビスフェノール A、 ダイオキシン類	年4回	-	
	地下水	Kb3 Kb4 観測井戸 1 号深井戸 観測井戸 1 号浅井戸 観測井戸 4 号 観測井戸 5 号深井戸 観測井戸 5 号浅井戸 事業所井戸(獺河内)	8 箇所	・環境基準項目 ・塩素イオン、電気伝導度、ビスフェノール A、 ダイオキシン類	年4回	-	
	北陸トンネル	北陸トンネル出口	1 箇所	・環境基準項目 ・塩素イオン、電気伝導度、ビスフェノール A、 ダイオキシン類	年4回	-	
		よっ 沿床					
	観測対象	ガス・温度測定 					
		各揚水井戸	5 箇所	年2回			
				<u> </u>			

